

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【事業年度】	第4期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 全功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目13番1号
【電話番号】	03(5791)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 浩介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目13番1号
【電話番号】	03(5791)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 浩介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第1期 平成22年1月	第2期 平成22年12月	第3期 平成23年12月	第4期 平成24年12月
売上高 (千円)	22,137	415,906	2,590,097	4,430,309
経常利益又は経常損失() (千円)	41,265	71,117	523,046	654,058
当期純利益又は当期純損失() (千円)	41,329	55,924	298,581	373,350
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-
資本金 (千円)	8,000	83,000	83,000	182,389
発行済株式総数 (株)	15,000	101,000	101,000	2,637,400
純資産額 (千円)	26,329	179,595	480,507	1,052,102
総資産額 (千円)	41,073	232,793	952,304	1,598,496
1株当たり純資産額 (円)	1,755.29	1,778.17	236.72	398.24
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	28
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	4,938.98	821.99	147.81	174.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	131.89
自己資本比率 (%)	64.1	77.1	50.2	65.7
自己資本利益率 (%)	-	-	90.8	48.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.57
配当性向 (%)	-	-	-	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	264	455,583	46,417
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	573	38,535	50,524
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	89,140	507	186,401
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	109,126	526,681	708,976
従業員数 (人)	5	26	71	98
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(4)	(3)	(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期においては1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第2期及び第3期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。第2期においては、第1期が債務超過のため記載をしておりません。

6. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 当社は、平成21年2月24日設立のため、第1期は平成21年2月24日から平成22年1月31日までの11ヶ月と5日間となっております。
8. 第2期は、決算期変更により平成22年2月1日から平成22年12月31日までの11ヶ月間となっております。
9. 当社は第2期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
11. 第2期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
12. 当社株式は、平成24年12月11日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
13. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成21年2月に株式会社シンクロア(現K i i株)のアプリケーション開発事業部門としてソーシャルアプリ(注1)の開発を開始し、同年同月に株式会社Synphonie(現株enish)を設立し、ソーシャルアプリの提供を行ってまいりました。

設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
平成21年2月	株式会社シンクロア(現K i i株)のアプリケーション開発事業部門としてソーシャルアプリの開発を開始。 株式会社シンクロア(現K i i株)の100%子会社として資本金100万円で株式会社Synphonie(現株enish)を設立。
平成21年10月	全国の飲食店と位置情報に連動したソーシャルアプリ「ぼくのレストラン」を発表。
平成22年6月	レストランの経営シミュレーションゲーム「ぼくのレストラン」を公開。
平成22年7月	グリー株式会社が当社へ出資。
平成22年11月	アパレルショップの経営シミュレーションゲーム「ガルショ」を公開。
平成23年4月	本社を東京都渋谷区に移転。
平成23年6月	探索型RPG(注2)「ボクらのポケットダンジョン」を公開。
平成23年7月	グリー株式会社と業務提携。
平成23年7月	料理バトルゲーム「料理の鉄人」を公開。(株式会社フジテレビジョンと協業)
平成23年12月	No.1モデル育成シミュレーションゲーム「プラチナ ガール」を公開。
平成24年1月	探索型RPG「ボクらのポケットダンジョン2」を公開。
平成24年7月	カードバトルゲーム「ドラゴンタクティクス」を公開。
平成24年9月	株式会社enishに商号変更。
平成24年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。

(注)1. ソーシャルアプリとは、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのコミュニティをプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションのことで、

2. RPGとは、ロールプレイングゲームの略称で、一定の条件下で与えられる試練(冒険、難題、探索等)を乗り越えて、仲間と協力して目的の達成を目指すゲームのことを指します。

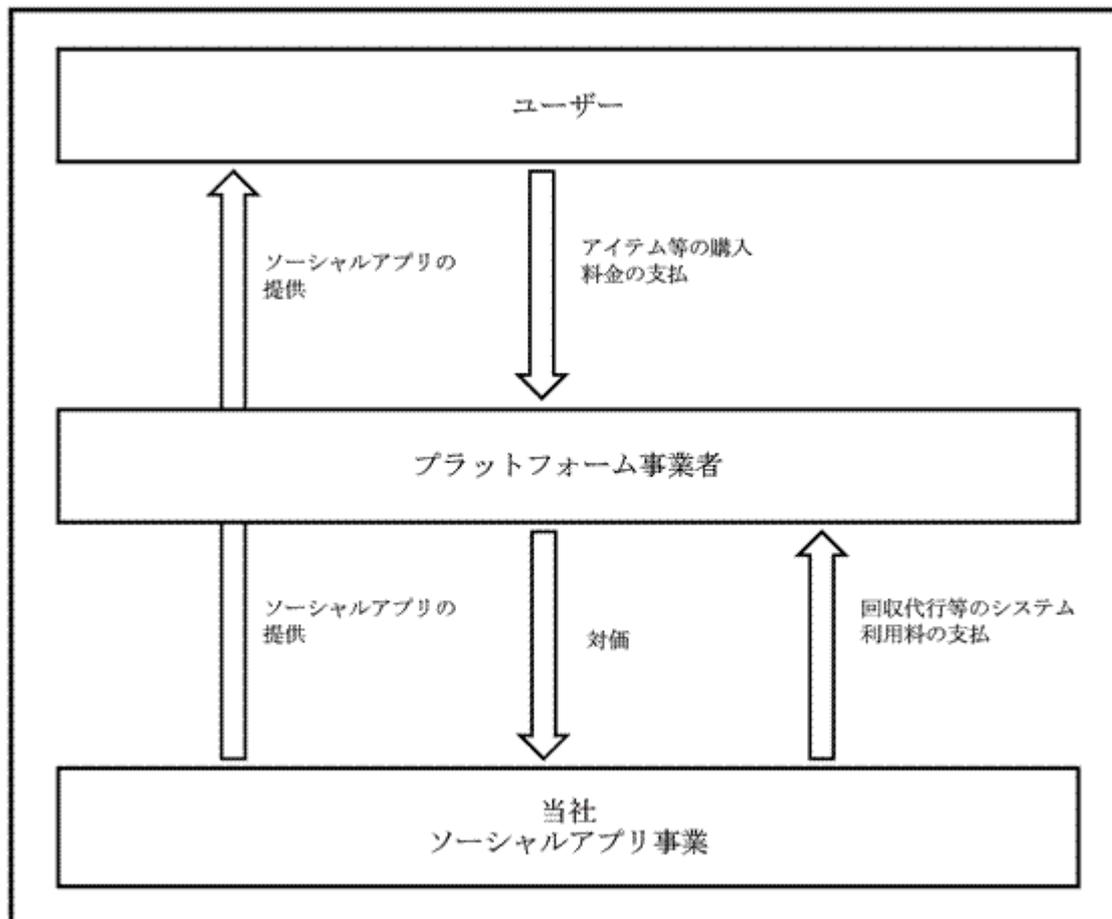
3【事業の内容】

当社は、インターネットを通じたソーシャルアプリの企画・開発・提供を行うソーシャルアプリ事業を主たる事業としています。当社の提供するソーシャルアプリについては、グリー株式会社が運営する「GREE」を中心とした主要なソーシャルゲームプラットフォーム（注）を通じてサービスを提供しており、ユーザーへの課金、料金の回収は当該ソーシャルゲームプラットフォーム事業者に委託するとともに、当社はその対価としてシステム利用料等を支払っております。

（注）プラットフォームとは、ソフトウェアやハードウェアを動作させるために必要な、基盤となるハードウェアやOS、ミドルウェア等のこと。また、それらの組み合わせや設定、環境などのことです。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社が提供するソーシャルアプリの内容

当社は平成21年にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）プラットフォーム事業者がそのプラットフォームをオープン化（注）したことに伴い、独自の経営シミュレーションゲーム「ぼくのレストラン」の提供を皮切りに国内ソーシャルゲーム市場に参入しました。

当社が提供する主要なソーシャルアプリは下記のとおりとなります。

平成24年12月31日現在

提供ソーシャルアプリ名	内容
ぼくのレストラン	1,000種類以上の料理が作れるレストラン経営シミュレーションゲーム
ガルショ	世界中で商品を買ってアパレルショップを運営するシミュレーションゲーム
ボクラのポケットダンジョン2	1,000種類以上のモンスターと一緒に冒険する探索型RPGゲーム
料理の鉄人	伝説の鉄人との料理バトルゲーム（㈱フジテレビジョンとの共同企画）
プラチナ ガール	自由にファッションをコーディネートしてNo.1モデルを育成するシミュレーションゲーム
ドラゴンタクティクス	龍の血を引く王女を探し出す騎士たちの物語をモチーフにしたカードバトルゲーム

（注）プラットフォームのオープン化とは、SNSプラットフォームのAPI（Application Programming Interface）：開発を効率的に行うための技術）を外部のサービス事業者や開発者に開放することです。

当社の事業戦略

当社は競争環境の激しい国内ソーシャルゲーム市場において、以下の戦略により事業拡大に取り組んでおります。

a. 経営シミュレーションゲームのノウハウの蓄積

ソーシャルゲームは、ユーザーの嗜好の移り変わりに合わせて、リリース後もゲームに改良を加えたり、イベント等を導入することにより課金を獲得していくビジネスモデルです。当社の場合は、ゲームのリリース後も徹底したユーザーの行動履歴の分析を行うことにより、ゲームの利用率、継続率、課金率などの指標が改善するよう継続的にゲームに改良を加えております。経営シミュレーションゲームを中心としたこれらの分析力の蓄積が当社の強みだと考えており、新規アプリの企画・開発等にこれらのノウハウを生かすことでソーシャルゲーム市場に戦略的にソーシャルアプリを提供していく所存であります。

b. プロダクトラインの増強とサービス品質の向上

当社におきましては、経営シミュレーションゲームを中心として培ったノウハウをさまざまなカテゴリーのゲームで展開すべく、積極的に人材採用を行いプロダクトラインの増強を行っております。また、プラットフォームでの提供を標準化するため、迅速に複数のプラットフォームに提供可能なフレームワーク（注）を整備しています。これにより、短期間で新規アプリの企画・開発等に取り組んでいくことで成長速度の速いソーシャルゲーム市場に機動的に対応していくことが出来ると考えております。更には、サービス提供前に徹底した検証作業を実施し、サービス品質の向上に努めるとともに、サービス提供後も前述の行動分析をベースにユーザー満足度の高いサービス提供を目指しております。

（注）フレームワークとは、アプリケーションソフトを開発する際に頻繁に必要とされる汎用的な機能をまとめて提供し、アプリケーションの土台として機能するソフトウェアのことをいいます。

c. 海外における展開

当社は、国内のソーシャルゲーム市場の飽和を見据え、当社で実績のあるアプリケーションを海外に向けて、ローカライズ（注1）し、提供していく必要があると考えています。また、新規アプリにおいては、国内・海外同時にアプリケーションを提供できる体制の構築及びサービスの提供を目指しています。フィーチャーフォン及びスマートフォンのデバイスに、また、ブラウザ及びネイティブのアプリケーション（注2）に、日本語及び英語などの言語に対応して、より幅広い市場に対応していくことを目指しております。

（注）1．ローカライズとは、ソフトウェアの多言語対応の段階の一つで、国際化されたソフトウェアをある特定の言語に対応させることをいいます。

2．ネイティブのアプリケーションとは、主にスマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称のことをいいます。

d. 0 to 0（注1）の推進

当社は、国内のソーシャルゲーム市場の飽和を見据え、ソーシャルアプリの提供におけるビジネスモデルの多様化を検討していく必要があると考えています。当社の提供する店舗経営シミュレーションゲームにつきましてはOnlineからOfflineへゲームと実店舗の購買活動が連携することによりビジネス領域拡大の可能性を模索しております。ゲーム内のアイテムやアバター（注2）と実店舗にて販売する商品を連動させ、ユーザーがゲームと現実の店舗を行き来することにより、ゲーム内におけるユーザー行動の活性化、実店舗の集客支援に資することを目指しております。

現在既に一部で取り組みを始めておりますが、今後テストマーケティングを行い、当該0 to 0の連携の効果を多面的に測定する中で、新たな収益機会を模索していく考えであります。

（注）1．0 to 0とは、Online to Offlineの略でゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。

2．アバターとは、ゲーム上で自分の分身となるキャラクターのことをいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
98(1)	32.5	1.1	5,807

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において、27名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
4. 当社はソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響による企業活動の低下により依然として厳しい状況にある中で、被災地においても復興需要による一部に回復がみられ始めたものの、欧州債務危機などを背景とした海外景気の下振れや歴史的円高の定着などにより、不透明な状況で推移いたしました。

当社の事業領域である、ソーシャルアプリ事業を取り巻く環境につきましては、平成24年3月のスマートフォン契約数は2,522万件、スマートフォンとフィーチャーフォンを合わせた携帯端末総契約数1億1,232万件に占めるスマートフォン契約比率は22.5%になり、平成27年3月には契約比率が過半数になると予測されております(株式会社MM総研調べ、平成24年3月現在)。

また、国内ソーシャルゲーム市場は依然成長を続けており、平成24年度は前年度比137%の3,870億円、平成25年度は同110%の4,256億円と成長率は鈍化するものの、今後も拡大する見通しであります(ユーザー課金ベース、広告収入除く、株式会社矢野経済研究所調べ、平成24年12月現在)。

このような事業環境の中、当社ではソーシャルゲームタイトルのスマートフォン対応といたしまして、平成24年6月より、既存タイトルのAndroid(注1)及びiOS(注2)搭載端末向けサービスを開始いたしました。

また、新規のソーシャルアプリの開発を行い、事業の成長を推進してきております。具体的には平成24年1月にリリースした「ボクらのポケットダンジョン2」や同年7月にリリースした「ドラゴンタクティクス」等があり、順調にユーザー数は拡大しました。

さらに、同年6月には株式会社サンリオウェブと共同事業として、当社ソーシャルゲームにおけるサンリオキャラクターアイテムの提供を行いました。今後もゲーミフィケーション(注3)を活用したキャラクターアイテムの提供や0 to 0(注4)プロモーションにより、様々な企業と積極的に提携を行っていく所存です。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は4,430百万円(前事業年度比71.0%の増加)、営業利益は666百万円(前事業年度比26.7%の増加)、経常利益は654百万円(前事業年度比25.0%の増加)、当期純利益は373百万円(前事業年度比25.0%の増加)となっております。

(注)1. Androidとは、米国Google社のスマートフォン向けOS(オペレーティングシステム)の名称です。

2. iOSとは、米国Apple社のiPhone/iPod touch/iPadに搭載されているOSの名称です。

3. ゲーミフィケーションとは、ゲーム制作でのユーザーを楽しませるノウハウをゲーム以外に用いて、ユーザーの購買意欲や満足度を高めることをいいます。

4. 0 to 0とは、Online to Offlineの略でゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比べ182百万円増加し、708百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、46百万円(前事業年度は455百万円の獲得)となりました。これは主に、売上高増加に伴い税引前当期純利益652百万円の計上、未払金の増加68百万円、仕入債務の増加33百万円があった一方で、法人税等の支払額373百万円、売上債権の増加387百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、50百万円(前事業年度は38百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出21百万円、本社の増床に伴う敷金及び保証金の差入による支出20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により獲得した資金は、186百万円(前事業年度は0百万円の獲得)となりました。これは、株式の発行による収入142百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入43百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
ソーシャルアプリ事業(千円)	4,430,309	171.0
合計(千円)	4,430,309	171.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリーン株式会社	2,033,253	78.5	2,887,732	65.2
株式会社ミクシィ	127,622	4.9	662,807	15.0
株式会社ディー・エヌ・エー	202,264	7.8	448,748	10.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が属するソーシャルゲーム業界につきましては、急速に市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社といたしましては継続的に良質なゲームタイトルを市場に投入し、多様化するユーザーの嗜好に応える組織体制を整える必要があると考えております。また、今後の規模拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社としましては、以下具体的な課題に取り組んでまいります。

(1) スマートフォンへの対応

国内の携帯電話市場では、フィーチャーフォン（注1）からスマートフォンへの移行が急速に進んでおり、今後当社が展開するゲームタイトルについても、スマートフォンの対応を標準としたゲームタイトルの提供を行っていく必要があります。

当社としましては、既存タイトルのスマートフォン対応、スマートフォンのUI（注2）に適合し、競合優位性のある機能的特徴を生かしたゲームタイトルの積極的な新規投入により、収益の拡大を図っていく所存です。

- (注) 1. フィーチャーフォンとは、通信機能を主体とし、その他にカメラやワンセグテレビをはじめとする機能を搭載している従来型の携帯電話のことをいいます。
2. UIとは、ユーザーインターフェイスの略記で、利用者がスマートフォンを操作するうえでの環境、扱いやすさ、操作感のことをいいます。

(2) 海外マーケット展開の強化

昨今の国内大手SNSのプラットフォームである株式会社ディー・エヌ・エーが提供する「mobage」、GREE株式会社提供の「GREE」、株式会社ミクシィが提供する「mixi」はソーシャルアプリの提供先として大規模な市場を形成しています。

しかし、今後は国内ソーシャルゲーム市場の成長から飽和に向けた対応を講じていくことが重要であると考えています。

当社は、スマートフォンの世界的な普及にあわせて、国際展開を加速させているプラットフォーム事業者と歩調を合わせ、海外へのサービス展開に積極的に取り組んでいく方針であります。

具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などを鑑みて、海外マーケットに通用するゲームタイトルの開発に取り組んでまいります。

(3) 人材の確保

当社は、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの嗜好の多様化に迅速に対応していくため、ユーザーの嗜好性を分析、把握し、サービスの恒常的な改善を行うことができる人材の確保、育成が必要と考えています。しかし、優秀な能力を持つ人材は、他社とも競合し、安定した人材確保が厳しい状況が今後も継続すると思われ、当社としましては、社内研修の強化、福利厚生充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的にリリースしていくことで採用強化につなげたいと考えています。また、市場でのプレゼンスを高め、ソーシャルアプリを通じて会社の魅力を訴求していくことも重要であると考えております。

(4) 内部管理体制の強化

当社が、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

(5) システム基盤の強化

当社は収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのためユーザー数増加に対応するための負荷分散等、設備への先行投資をはじめ継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

ソーシャルゲーム市場について

当社の事業領域であるソーシャルゲーム市場においては、ソーシャルゲームへのアクセスに必要な国内における携帯電話の累計契約台数が1億2,912万台となっております。(社団法人電気通信事業者協会調べ、平成24年12月現在)。

また、国内ソーシャルゲーム市場は依然成長を続けており、平成24年度は前年度比137%の約3,870億円、平成25年度は同110%の4,256億円と成長率は鈍化するものの、今後も拡大する見通しであり(ユーザー課金ベース、広告収入除く、株式会社矢野経済研究所調べ、平成24年12月現在)、当面は世界的に市場拡大が続いていくものと見込んでおります。しかし、予期せぬ法的規制や通信事業者の動向により、市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

プラットフォーム運営事業者の動向

当社のソーシャルアプリ事業は、大手プラットフォーム事業者を中心とした複数のSNSプラットフォーム上において、それぞれ各社のサービス規約に従いサービスを提供しており、当該プラットフォーム事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払いを行っております。システム利用料等の料率の変更や事業戦略の転換並びに今後のプラットフォーム事業者の動向によっては、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社の事業領域であるソーシャルゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入などにあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社はそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めており、当面の課題としてスマートフォン対応を進め、スマートフォンにおける収益の拡大を図っていく所存ではありますが、今後において技術革新のスピードに適時に対応出来ない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ソーシャルゲームに関する法的規制等について

消費者庁は平成24年5月18日、「カード合わせ」に関する不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)上の考え方の公表及び景品表示法の運用基準の改正に関する考え方を公表し、平成24年7月1日から「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準を施行いたしました。当社のソーシャルアプリ事業については、アプリ内の一部のサービスにおいて、「カード合わせ」に該当するイベント等を実施しておりましたが、ユーザーに安全・安心してゲームをご利用いただけるように配慮し、自主的に当該機能を平成24年5月末までに全面的に中止しました。また、一部の悪質なユーザーがRMT(リアル・マネー・トレード)(注)によってアイテム等の譲渡を行うことでゲームの安全性・健全性が害されるという問題も発生しております。こういった状況に対応し、大手プラットフォーム6社から成るソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会より、ユーザーが安心・安全にアプリを利用できる環境を整備するため、各種ガイドライン(自主規制)が提示され、当社も消費者庁の施行した法的規制及び業界内の各種ガイドラインを順守し、迅速に対応する方針としております。しかしながら、現行の法令及び各種ガイドラインの変更が行われた場合、または変更に対応するための費用発生により、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(注) RMT(リアル・マネー・トレード)とは、オンラインゲーム上のキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を現実の通貨で売買する行為を言います。

ソーシャルアプリ事業のビジネスモデルについて

当社のソーシャルアプリにおいては、アプリ内でのアイテム課金による収益が主たる収入となっており、ユーザーに継続してアイテム課金を利用してもらえるよう、ユーザーの嗜好にあった課金アイテムの提供を行っています。しかし、ユーザーの課金アイテムの利用が継続して促進されない状況になった場合、想定していた課金アイテムの販売による収益が得られない可能性があります。この結果、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

特定アプリケーションへの依存について

当社では、当事業年度における総売上高に占めるアプリケーションの売上高の割合は、「ぼくのレストラン」が48.9%、「ガルショ」が23.8%と2タイトルが全体の売上高の大きな部分を占めております。新規タイトルのリリースの増加に伴い、当該タイトルへの収益依存度は徐々に下がってきておりますが、当該タイトルの今後の収益が想定していた計画値より大きくかい離した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

制作・開発コストの増加について

当社では、新規のタイトル及び既存タイトルを含め、大量のアイテム、キャラクター（イラスト）制作が発生します。限られた期間内に一定の質・量を維持するために、社内での制作に加え、制作を社外に委託しております。また、定常化した特定の制作委託先に依存することの無いよう、複数の制作委託先への分散化に努めています。しかし、ソーシャルアプリ業界においては、急激な市場の拡大、新規参入企業の増加に伴い、制作委託先の確保が困難になる場合や、委託費用が上昇することが想定されます。この結果、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引依存度の高い主要な取引先について

当社は、プラットフォーム事業者であるグリー株式会社（以下「同社」という）を通じてサービスの提供を行っており、当社の最近2事業年度における総売上高に占める同社に対する売上高の割合は下記の通り高い水準にあります。同社とは平成24年4月に業務提携契約を締結しており、当該契約に基づき、同社と協議の上で対象となったアプリについて、同社は登録ユーザー獲得のためのプロモーション等の施策を講じ、一方で当社は必要なアプリを開発し、原則として同社プラットフォームのみにアプリの提供を行っております。引き続き、同社とは、現状の関係を維持していくことを確認しておりますが、将来において何らかの要因により、同社の事業戦略等に変化が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	2,033,253	78.5	2,887,732	65.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等（関連当事者情報）」に記載しております。

競合の動向について

当社のソーシャルアプリ事業については、現時点で競合他社が多数存在しているほか、携帯端末をベースとするソーシャルゲームにつきまちは、初期開発コストが比較的低廉に抑えられるため、技術的にもコストの面においても参入障壁が低く、新規参入事業者も非常に多く見受けられます。また、ユーザーがソーシャルゲームを利用する環境は、スマートフォン等の高機能情報端末に急速に移行しつつあり、高機能な端末を利用することで、よりユーザーを惹きつける本格的なゲームの機能や表現が実現できるため、現在の競合に加え、パソコンや専用端末におけるゲームメーカーとの競合も予想されます。

当社としましては、これまで培ってきたソーシャルアプリ運営のノウハウを生かして、ユーザーのニーズに合致した独自性の強いタイトルの投入を継続していく所存ではありますが、競争環境の更なる激化等、競合の状況によっては、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

海外展開について

当社のソーシャルアプリの提供にあたっては、利用できる端末となるスマートフォンの世界的な普及、及び提供プラットフォーム事業者の増加、拡大にあわせて国際展開を進めております。しかし、海外市場の成長が想定以上の成長率が得れない場合、当社のソーシャルアプリが海外のユーザーに受け入れられなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが遮断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。また、アクセスの一時的な増加による負荷増大によって、当社のサーバーが停止し、サービス提供に支障が出る場合があります。

更には、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社のシステムに重大な影響が出る場合があります。当社としましては、定期的なシステムのバックアップを実施するとともに、外部のデータセンターを利用することでセキュリティ強化や安定的なシステム運用が出来るような体制の構築に努めておりますが、前述のような状況が発生した場合には、当社への損害賠償等により直接的な損害が生じる可能性のほか、当社及び当社システムへの信頼の低下により、間接的に当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

当社の事業拠点は東京本社の1箇所にあり、当社の事業活動に必要なサーバーについては、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めております。万一、当社本社の所在地である東京都において大地震や台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社が提供するソーシャルアプリ事業の継続に支障をきたす場合があります。また、損害を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営・組織体制に関するリスク

特定人物への依存

当社創業者であり、現在ソーシャルアプリ事業を統括する、安徳孝平、公文善之の両名は当社の事業推進に極めて重要な役割を果たしております。当社としましては、両氏に過度に依存しない事業体制の構築を目指し、人材の育成及び強化に注力しておりますが、何らかの理由により両氏が業務執行できない事態となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は平成21年2月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで、収益及び利益について成長を継続しておりますが、ソーシャルゲーム業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社における経営計画の策定には不確定事象が含まれざるを得ない状況にあります。また、そのような中で過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の業績を予測するには不十分な面があります。

人材の採用と育成について

当社が、今後更なる業容拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。現在も採用による人材の獲得に加え、入社後の社内における研修、各種勉強会の開催、福利厚生充実など、社員の育成及び人材の流出に対応した各種施策を推進しております。しかし、新規の採用や社内における人材の育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合は、増強を要する部門に業務委託契約による委託先や派遣社員を投入することが必要な場合も想定されます。これにより、一時的な業務委託費等の発生、必要な能力を有した人材の適所への配置の困難、社内に知見等のノウハウが蓄積されないことなどが当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の管理

当社は、自社で提供しているサービスに関して、第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、当該第三者の使用許諾を得ており、今後も第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得る方針であります。また、当社役員・従業員による知的財産権の持ち出しがリスクとして考えられますが、社内の管理体制を強化し、社員教育の強化を図っております。現時点で、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されている事実はなく、一切他者の知的財産権を侵害していないという認識ではあります。万一、当社の認識外で、第三者の知的財産を侵害した場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。現在付与されている、または今後付与するストック・オプションの行使が行われた場合、発行済株式数が増加し、1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。平成24年12月末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は746,280株であり、発行済株式総数2,637,400株の28.3%に相当しております。

資金使途について

公募増資による調達資金の使途につきましては、主に今後の事業拡大に必要な人員増強に伴う採用費、組織拡大に伴う本社オフィスの移転・増床等に充当する予定です。しかし、当業界におきましては急速に事業環境が変化することも考えられ、環境変化に柔軟に対応することを優先し、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元について経営の最重要課題の一つとして位置づけており、剰余金の配当については配当性向を重視しつつ、より高い水準に引き上げることを目指しております。

当社は、今後も事業展開に備えた内部留保の充実に努め、成長を継続させることで企業価値を高めてまいります。あわせて、当社株式を保有する株主の皆様に対する利益還元として、当期純利益の20%を配当性向の目途とした業績に応じた株主配当を継続的に実施させていただく予定といたしました。しかしながら、配当政策が業績に連動しているため、業績が悪化した場合、これにともなって配当が減少する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
グリー株式会社	GREE Platform参加契約書	GREE Platformへの参加に関する契約	平成22年6月22日から 平成23年6月21日まで (注1)
グリー株式会社	業務提携契約書	アプリ提供に関して収益拡大を目的としたグリー株式会社との業務提携契約	平成24年4月16日から 平成25年4月15日まで (注2)

(注) 1. 期間満了の1ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

2. 期間満了の3ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べて646百万円増加し、1,598百万円となりました。これは主に、ソーシャルアプリ事業の売上高の増加による売掛金の増加（前事業年度末比387百万円の増加）、現金及び預金の増加（前事業年度末比182百万円の増加）によるものであります。

負債

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べて74百万円増加し、546百万円となりました。これは主に、事業拡大に伴う外注費の増加による買掛金の増加（前事業年度末比33百万円の増加）及び未払金の増加（前事業年度末比70百万円の増加）によるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて571百万円増加し、1,052百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使及び公募増資による資本金の増加（前事業年度末比99百万円の増加）及び資本準備金の増加（前事業年度末比99百万円の増加）、当期純利益の計上による利益剰余金の増加（前事業年度末比373百万円の増加）によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の業績は、売上高4,430百万円（前事業年度比71.0%の増加）となりました。売上原価は2,816百万円（前事業年度比85.6%の増加）、販売費及び一般管理費は947百万円（前事業年度比73.3%の増加）となり、この結果、営業利益は666百万円（前事業年度比26.7%の増加）、経常利益は654百万円（前事業年度比25.0%の増加）、当期純利益は373百万円（前事業年度比25.0%の増加）となりました。

売上高

ソーシャルアプリ事業において、「ぼくのレストラン」・「ガルショ」等の既存のソーシャルアプリと、「ボクらのポケットダンジョン2」・「ドラゴンタクティクス」等の新規のソーシャルアプリの売上高が順調に推移したことにより、4,430百万円となりました。

売上原価、売上総利益

売上原価は2,816百万円となりました。これは主に事業拡大に向けた新規採用に伴う労務費546百万円、ソーシャルアプリの制作に伴う外注費375百万円及びプラットフォーム事業者等への支払手数料1,673百万円となり、この結果、売上総利益は1,613百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は947百万円となりました。これは主に事業拡大に伴う広告宣伝費442百万円、外注費52百万円、採用費88百万円となり、この結果、営業利益は666百万円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は0百万円、営業外費用は主として株式公開費用11百万円となり、この結果、経常利益は654百万円となりました。

特別損失及び当期純利益

特別損失は固定資産除却損 1 百万円となり、この結果、税引前当期純利益は652百万円となり、法人税等の計上により、当期純利益は373百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では、創業以来ソーシャルアプリの開発に重点をおきソーシャルアプリ事業における収益の拡大を基盤としてきました。

「GREE」を筆頭に国内主要SNSプラットフォーム事業者のプラットフォームのオープン化(注)により、ソーシャルゲーム市場が急成長を遂げております。平成21年度には361億円であったソーシャルゲーム市場が、平成22年度には1,380億円、平成23年度には2,824億円、平成24年度は3,870億円にまで急激に拡大してきました(ユーザー課金ベース、広告収入除く。株式会社矢野経済研究所調べ、平成24年12月現在)。

このような中、当社では、「ゲームメカニクスを通じてリアルな生活をもっと楽しく」というスローガンを掲げ、クリエイター、スペシャリストがサービスを生み出す会社であるとともにクリエイター、スペシャリストを生み出す会社でもあり続けたいという企業理念のもとで戦略的に事業活動に励んでおります。

国内携帯電話市場においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が急激に進んでおり、このような環境の中で、当社といたしましては、エンターテインメント性の高いソーシャルアプリの開発に今まで以上に経営資源を集中させるとともに、スマートフォンユーザーに向けたユーザビリティの向上に積極的に取り組んでいくことで、収益の拡大を図ってまいります。

(注) プラットフォームのオープン化とは、SNSプラットフォームのAPI (Application Programming Interface) : 開発を効率的に行うための技術) を外部のサービス事業者や開発者に開放すること。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、事業拡大による人員増加に伴い総額33百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は本社の増床に伴う、内装工事13百万円、ネットワーク設置工事1百万円であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	商標権 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	事業所用設備	23,735	5,480	754	10,730	40,700	98(1)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 本社の建物を賃借しており、賃借料として39,893千円計上しております。
 3. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。
 4. 当社には現在休止中の設備はありません。
 5. 当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成25年12月期において、本社事務所の移転または増床等を計画しておりますが、詳細は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,637,400	2,637,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100 株
計	2,637,400	2,637,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成22年5月14日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	15,318	15,318
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,360(注)1,5	306,360(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2,5	50(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成24年5月18日 至平成32年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)2,5	発行価格 50 資本組入額 25 (注)2,5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の発行日(以下、「発行日」という)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の一個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

ただし、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整前払込金額} = \text{調整後払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社等の従業員等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した従業員等については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者が社外協力者として認定された地位に該当しなくなった場合においては、当社取締役会において特に認めた場合には、当社取締役会の決定に従い新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、以下の区分に従い計算された数を上限として、割当された権利の一部または全部を行使することができる。(ただし、計算の結果生じる1個未満の端数については、これを切り捨てるものとする。)

() 割当日後、2年を経過した日以降、3年を経過する日の前日までの期間においては、割当された権利の数に2分の1を乗じた数

() 割当日後、3年を経過した日以降、4年を経過する日の前日までの期間においては、割当された権利の数に4分の3を乗じた数

() 割当日後、4年を経過した日以降、8年を経過する日までの期間においては、割当された権利の数に4分の4を乗じた数

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡、質入等の担保設定その他一切の処分は認めない。

5. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき普通株式20株の株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第4回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年2月28日）
新株予約権の数（個）	20,191	20,191
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	403,820（注）1, 5	403,820（注）1, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）2, 5	250（注）2, 5
新株予約権の行使期間	自平成23年7月22日 至平成31年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125 （注）2, 5	発行価格 250 資本組入額 125 （注）2, 5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の発行日（以下、「発行日」という）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2．新株予約権の一個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

ただし、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整前払込金額} = \text{調整後払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、退任または退職した取締役または従業員については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
5. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき普通株式20株の株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第5回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,805	1,805
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,100(注)1,5	36,100(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2,5	250(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成25年9月28日 至平成33年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)2,5	発行価格 250 資本組入額 125 (注)2,5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の発行日(以下、「発行日」という)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の一個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

ただし、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}} \right) \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した取締役または従業員については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、以下の区分に従い計算された数を上限として、割当てられた権利の一部または全部を行使することができる。(ただし、計算の結果生じる1個未満の端数については、これを切り捨てるものとする。)

() 割当日後、2年を経過した日以降、3年を経過する日の前日までの期間においては、割当てられた権利の数に2分の1を乗じた数

() 割当日後、3年を経過した日以降、4年を経過する日の前日までの期間においては、割当てられた権利の数に4分の3を乗じた数

() 割当日後、4年を経過した日以降、8年を経過する日の前日までの期間においては、割当てられた権利の数に4分の4を乗じた数

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。

5. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき普通株式20株の株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月24日 (注) 1	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
平成21年8月5日 (注) 2	14,000	15,000	7,000	8,000	7,000	7,000
平成22年6月4日 (注) 3	10,000	25,000	5,000	13,000	5,000	12,000
平成22年6月4日 (注) 4	60,000	85,000	30,000	43,000	30,000	42,000
平成22年7月1日 (注) 5	16,000	101,000	40,000	83,000	40,000	82,000
平成24年9月11日 (注) 6	1,919,000	2,020,000	-	83,000	-	82,000
平成24年9月21日 (注) 7	406,400	2,426,400	22,427	105,427	22,427	104,427
平成24年12月10日 (注) 8	50,000	2,476,400	18,400	123,827	18,400	122,827
平成24年12月26日 (注) 9	159,000	2,635,400	58,512	182,339	58,512	181,339
平成24年12月26日 (注) 10	2,000	2,637,400	50	182,389	50	181,389

(注) 1. 会社設立

主な割当先 K i i (株) (旧株シンクロア (平成22年11月15日付で商号変更))

1,000株

発行価格 1,000円

資本組入額 1,000円

2. 有償第三者割当

主な割当先 K i i (株) (旧株シンクロア (平成22年11月15日付で商号変更))

当社代表取締役 安徳孝平、公文善之

14,000株

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

3. 有償第三者割当

主な割当先 K i i (株) (旧株シンクロア (平成22年11月15日付で商号変更))

10,000株

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

4. 新株予約権 (第1回) の行使によるものであります。

5. 有償第三者割当

主な割当先 グリー(株)

16,000株

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

6. 株式分割 (1:20) によるものであります。

7. 新株予約権 (第3回、第4回) の行使によるものであります。

8. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800円

引受価額 736円

資本組入額 368円

払込金総額 36,800千円

9. 有償第三者割当

主な割当先 大和証券㈱

159,000株

発行価格 736円

資本組入額 368円

10. 新株予約権（第3回）の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	17	55	6	2	2,378	2,463	-
所有株式数（単元）	-	1,123	743	4,969	270	7	19,259	26,371	300
所有株式数の割合（%）	-	4.26	2.82	18.84	1.02	0.03	73.03	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
グリーン株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	370,000	14.03
公文善之	東京都渋谷区	366,100	13.88
安徳孝平	東京都港区	366,100	13.88
杉山全功	東京都世田谷区	121,600	4.61
松本浩介	東京都目黒区	82,600	3.13
Kii株式会社	東京都港区赤坂二丁目23番1号	80,000	3.03
日本トラスティ・サービス	東京都中央区晴海一丁目8番11号	53,600	2.03
信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	47,300	1.79
日本証券金融株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	19,300	0.73
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	19,300	0.73
掛川義治	北海道根室市	18,000	0.68
計	-	1,524,600	57.81

(注) 前事業年度末において主要株主であったKii株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,637,100	26,371	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,637,400	-	-
総株主の議決権	-	26,371	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第3回新株予約権（平成22年5月14日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成22年5月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員等に対して新株予約権を付与することを、平成22年5月14日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2名 従業員 8名（注） 関係会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員7名の合計9名となっております。

第4回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会）

会社法に基づき、平成23年6月30日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を付与することを、平成23年6月30日開催の臨時株主総会において取締役会に委任されたものであります。

決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会）

会社法に基づき、平成23年9月28日現在に在籍する当社従業員に対して新株予約権を付与することを、平成23年6月30日開催の臨時株主総会において取締役会に委任されたものであります。

決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 54名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員35名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図りつつ、株主に対する利益還元も経営の最重要課題であると考えております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、当期純利益の20%を配当性向の目途とした業績に応じた株主配当を継続的に実施させていただく予定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月28日 定時株主総会	73	28

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成22年1月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	-	-	-	2,571
最低(円)	-	-	-	2,002

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成24年12月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	-	-	-	-	-	2,571
最低(円)	-	-	-	-	-	2,002

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成24年12月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	杉山 全功	昭和40年4月16日生	平成元年9月 ㈱ダイヤル・キュー・ネットワーク 設立取締役就任 平成12年6月 ㈱インデックス入社経営企画室長就任 平成16年1月 ㈱ザッパラス入社 平成16年4月 同社代表取締役社長就任 平成19年7月 同社代表取締役会長兼社長就任 平成22年5月 日活㈱取締役就任(現任) 平成23年5月 当社入社 平成23年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	121,600
取締役 執行役員	管理本部長	松本 浩介	昭和42年6月2日生	平成10年6月 時刻表情報サービス㈱取締役就任 平成11年3月 同社代表取締役就任 平成16年7月 ㈱ザッパラス取締役就任 平成23年5月 当社入社 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 当社執行役員就任(現任) 平成24年2月 当社管理本部長就任(現任)	(注)1	82,600
取締役 執行役員	プロダクト 本部長	安徳 孝平	昭和46年12月6日生	平成8年4月 ㈱イェルネット取締役就任 平成11年6月 ビー・アイ・エム㈱取締役就任 平成12年8月 ヤフー㈱入社 平成21年5月 当社代表取締役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 当社執行役員就任(現任) 平成24年2月 当社プロダクト本部長就任(現任)	(注)1	366,100
取締役 執行役員	プロダクト 本部副本部長	公文 善之	昭和49年12月26日生	平成11年6月 ビー・アイ・エム㈱取締役就任 平成12年8月 ヤフー㈱入社 平成21年5月 当社代表取締役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 当社執行役員就任(現任) 平成24年2月 当社プロダクト本部副本部長就任 (現任)	(注)1	366,100
常勤監査役	-	志村 直幸 (注)3	昭和39年2月1日生	平成4年10月 明和監査法人入所 平成11年8月 公認会計士志村直幸事務所所長(現任) 平成17年3月 志村直幸税理士事務所所長 平成23年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年10月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役就任(現任) 平成24年8月 ファロス税理士法人社員就任(現任)	(注)2	-
監査役	-	森 春幸 (注)3	昭和38年10月3日生	平成12年5月 サイバービズ㈱(現㈱ザッパラス)入社 平成12年9月 同社取締役就任 平成18年2月 ㈱アレス・アンド・マーキュリー 代表取締役就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
監査役	-	吉羽 真一郎 (注)3	昭和48年11月4日生	平成21年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー (現任) 平成21年4月 青山学院大学法科大学院客員教授 (現任) 平成23年10月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
計						936,400

(注)1. 取締役の任期は、平成24年8月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成25年12月期に係る定時株主
総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、平成24年8月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年12月期に係る定時株主
総会の終結の時までであります。

3. 監査役 志村直幸、森春幸、吉羽真一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

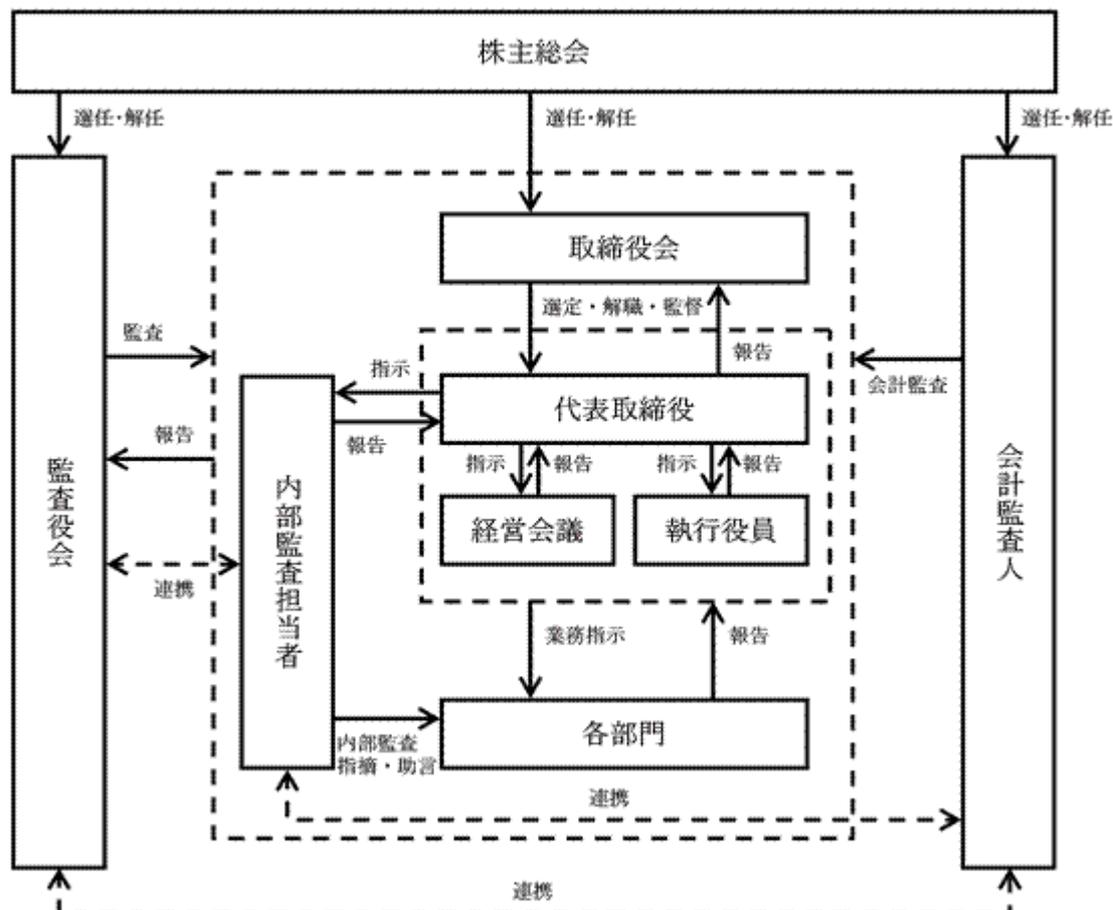
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めていくためには、迅速な意思決定や適切な業務執行と共に、経営の健全性と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要だと認識し、ステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の機関及び内部統制の概要



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役4名により構成されており、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、執行役員の業務執行状況について監督も行うことでコーポレート・ガバナンスへの充実を図っています。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成されており、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・取締役・執行役員・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

なお、監査役志村直幸は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 執行役員及び経営会議

当社は、経営と業務執行機能を明確にする執行役員制度を導入し、事業の意思決定の迅速化を目的に経営会議を毎週開催し、代表取締役・取締役・執行役員が出席して業務上の重要事項について審議・決定すると共に全社的な調整や対策ができる仕組みとなっております。

内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、財務報告に係る「内部統制基本方針」を定め、各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部長のもと、経営会議メンバーを中心として、リスク管理担当者である経理担当、人事総務担当、セントラル担当(社内情報システム管理業務を担当)、内部監査担当との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、管理本部長並びに常勤監査役への相談及び不正行為を通報する仕組みであるホットラインを設置しています。

これにより、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、管理本部長を責任者としております。当社の業務に従事するもの一人ひとりが職務を遂行するにあたり準拠すべき「行動規範」を徹底し、コンプライアンスに関する取り組みを行ってまいります。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役志村直幸は、公認会計士志村直幸事務所の所長であり、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役及びファロス税理士法人の社員を兼務しております。当社と公認会計士志村直幸事務所、株式会社ゲオホールディングス、ファロス税理士法人との間に特別な関係はありません。

社外監査役森春幸は、他の法人等の重要な兼職はありません。

社外監査役吉羽真一郎は、森・濱田松本法律事務所のパートナー及び青山学院大学の法科大学院客員教授であります。当社は、森・濱田松本法律事務所に法律事務の委任を行っております。当社と青山学院大学との間に特別な関係はありません。

当社は、社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、専任にあつては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。社外監査役3名は、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名中3名を社外監査役とすることで、取締役会の牽制及び監査機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役	117,000	93,000	-	24,000	-	4
監査役 (うち社外監査役)	8,400 (8,400)	8,400 (8,400)	-	-	-	3 (3)
合計	125,400	101,400	-	24,000	-	7 (3)

b. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成23年6月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額2億5千万円、監査役の報酬限度額は年額5千万円と決議されており、かかる報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額を限度としております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員は継続監査年数が7年以内であります。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 古谷 伸太郎

公認会計士 長南 申明

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 6名

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上9名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において、会社法第426条第1項の規定により、役員（役員であった者を含む）が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限ります。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたりその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000	3,500	15,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務等であります。

(当事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、コンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人、株式会社プロネクサス等が主催する各種セミナー等に参加しているほか、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	526,681	708,976
売掛金	1 344,478	1 731,863
前払費用	8,195	14,276
繰延税金資産	29,816	52,214
その他	-	1,004
流動資産合計	909,172	1,508,335
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,510	31,251
減価償却累計額	2,713	7,515
建物(純額)	10,797	23,735
工具、器具及び備品	1,967	9,378
減価償却累計額	240	3,898
工具、器具及び備品(純額)	1,726	5,480
有形固定資産合計	12,524	29,215
無形固定資産		
商標権	-	754
ソフトウェア	3,591	10,730
その他	462	-
無形固定資産合計	4,053	11,484
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,320	7,669
敷金及び保証金	22,234	41,791
投資その他の資産合計	26,554	49,460
固定資産合計	43,132	90,161
資産合計	952,304	1,598,496
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,959	65,288
未払金	1 112,167	1 182,584
未払費用	1 26,914	1 44,207
未払法人税等	246,070	183,302
未払消費税等	45,554	36,610
預り金	5,858	26,941
流動負債合計	468,524	538,935
固定負債		
資産除去債務	3,271	7,458
固定負債合計	3,271	7,458
負債合計	471,796	546,394

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,000	182,389
資本剰余金		
資本準備金	82,000	181,389
資本剰余金合計	82,000	181,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	313,176	686,527
利益剰余金合計	313,176	686,527
株主資本合計	478,176	1,050,305
新株予約権	2,330	1,796
純資産合計	480,507	1,052,102
負債純資産合計	952,304	1,598,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1 2,590,097	1 4,430,309
売上原価	1 1,517,443	1 2,816,917
売上総利益	1,072,654	1,613,392
販売費及び一般管理費	1, 2 546,536	1, 2 947,008
営業利益	526,117	666,384
営業外収益		
受取利息	31	74
営業外収益合計	31	74
営業外費用		
為替差損	74	557
株式交付費	-	777
新株予約権発行費	1,823	-
株式公開費用	-	11,065
リース解約損	1,097	-
その他	107	-
営業外費用合計	3,102	12,400
経常利益	523,046	654,058
特別損失		
固定資産除却損	3 160	3 1,688
特別損失合計	160	1,688
税引前当期純利益	522,885	652,369
法人税、住民税及び事業税	255,765	304,765
法人税等調整額	31,461	25,746
法人税等合計	224,304	279,019
当期純利益	298,581	373,350

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	281,377	18.5	546,999	19.4
経費		1,236,065	81.5	2,269,918	80.6
当期売上原価		1,517,443	100.0	2,816,917	100.0

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
外注費 (千円)	145,638	375,973
通信費 (千円)	67,005	136,689
支払手数料 (千円) 2	979,395	1,673,664

2. プラットフォーム事業者等への支払手数料になります。

3. 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	83,000	83,000
当期変動額		
新株の発行	-	76,912
新株の発行（新株予約権の行使）	-	22,477
当期変動額合計	-	99,389
当期末残高	83,000	182,389
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	82,000	82,000
当期変動額		
新株の発行	-	76,912
新株の発行（新株予約権の行使）	-	22,477
当期変動額合計	-	99,389
当期末残高	82,000	181,389
資本剰余金合計		
当期首残高	82,000	82,000
当期変動額		
新株の発行	-	76,912
新株の発行（新株予約権の行使）	-	22,477
当期変動額合計	-	99,389
当期末残高	82,000	181,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,595	313,176
当期変動額		
当期純利益	298,581	373,350
当期変動額合計	298,581	373,350
当期末残高	313,176	686,527
利益剰余金合計		
当期首残高	14,595	313,176
当期変動額		
当期純利益	298,581	373,350
当期変動額合計	298,581	373,350
当期末残高	313,176	686,527

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	179,595	478,176
当期変動額		
新株の発行	-	153,824
新株の発行（新株予約権の行使）	-	44,954
当期純利益	298,581	373,350
当期変動額合計	298,581	572,128
当期末残高	478,176	1,050,305
新株予約権		
当期首残高	-	2,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,330	534
当期変動額合計	2,330	534
当期末残高	2,330	1,796
純資産合計		
当期首残高	179,595	480,507
当期変動額		
新株の発行	-	153,824
新株の発行（新株予約権の行使）	-	44,954
当期純利益	298,581	373,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,330	534
当期変動額合計	300,912	571,594
当期末残高	480,507	1,052,102

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	522,885	652,369
減価償却費	3,390	11,177
受取利息及び受取配当金	31	74
株式交付費	-	777
新株予約権発行費	1,823	-
株式公開費用	-	11,065
リース解約損	1,097	-
固定資産除却損	160	1,688
売上債権の増減額（は増加）	231,361	387,384
その他の資産の増減額（は増加）	916	7,085
仕入債務の増減額（は減少）	24,112	33,329
未払金の増減額（は減少）	94,861	68,499
未払消費税等の増減額（は減少）	45,554	8,943
その他の負債の増減額（は減少）	22,530	44,920
小計	484,107	420,339
利息及び配当金の受取額	31	74
リース契約解除に伴う支払額	1,097	-
法人税等の支払額	27,457	373,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	455,583	46,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,247	21,895
無形固定資産の取得による支出	4,054	9,071
敷金及び保証金の差入による支出	22,234	20,895
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,535	50,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	142,758
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	43,642
新株予約権の発行による収入	507	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	507	186,401
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	417,555	182,294
現金及び現金同等物の期首残高	109,126	526,681
現金及び現金同等物の期末残高	526,681	708,976

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
売掛金	239,586千円	407,195千円
流動負債		
未払金	29,706	43,356
未払費用	2,070	3,403

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,033,253千円	2,887,732千円
売上原価	799,286	1,143,839
販売費及び一般管理費	130,184	200,790

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度53%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	52,900千円	101,400千円
役員賞与	6,500	24,000
給料手当及び賞与	40,392	86,580
法定福利費	9,629	17,703
広告宣伝費	244,972	442,315
支払手数料	48,757	44,314
採用費	57,059	88,427
外注費	30,332	52,882
減価償却費	570	2,241

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
建物	- 千円	1,688千円
工具、器具及び備品	160	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	101,000	-	-	101,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,330
合計		-	-	-	-	-	2,330

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	101,000	2,536,400	-	2,637,400

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,536,400株は、株式分割に伴う増加1,919,000株、公募による増加50,000株、第三者割当による増加159,000株、新株予約権の行使による増加408,400株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,796
合計		-	-	-	-	-	1,796

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	73	利益剰余金	28	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	526,681千円	708,976千円
現金及び現金同等物	526,681	708,976

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当事業年度に計上した資産除去債務の金額は、3,271千円であります。

当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度に計上した資産除去債務の金額は、4,187千円であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	526,681	526,681	-
(2) 売掛金	344,478	344,478	-
資産計	871,160	871,160	-
(1) 買掛金	31,959	31,959	-
(2) 未払金	112,167	112,167	-
(3) 未払法人税等	246,070	246,070	-
負債計	390,198	390,198	-

当事業年度（平成24年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	708,976	708,976	-
(2) 売掛金	731,863	731,863	-
資産計	1,440,839	1,440,839	-
(1) 買掛金	65,288	65,288	-
(2) 未払金	182,584	182,584	-
(3) 未払法人税等	183,302	183,302	-
負債計	431,175	431,175	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	526,505	-	-	-
売掛金	344,478	-	-	-
合計	870,984	-	-	-

当事業年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	708,926	-	-	-
売掛金	731,863	-	-	-
合計	1,440,789	-	-	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名 (単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	2,330	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第4回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社関係会社従業員 1名	当社取締役 4名	当社従業員 54名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 596,360株	普通株式 523,820株	普通株式 50,260株
付与日	平成22年5月17日	平成23年7月22日	平成23年9月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社等の従業員等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した従業員等については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 また、新株予約権者が社外協力者として認定された地位に該当しなくなった場合においては、当社取締役会において特に認めた場合には、当社取締役会の決定に従い新株予約権を行使することができるものとする。(注)2	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、退任または退職した取締役または従業員については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。(注)2	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した取締役または従業員については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年5月18日 至 平成32年5月17日	自 平成23年7月22日 至 平成31年7月21日	自 平成25年9月28日 至 平成33年9月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年9月11日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第4回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	595,560	-	49,860
付与	-	-	-
失効	-	-	13,760
権利確定	595,560	-	-
未確定残	-	-	36,100
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	523,820	-
権利確定	595,560	-	-
権利行使	288,400	120,000	-
失効	800	-	-
未行使残	306,360	403,820	-

(注) 平成24年9月11日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成22年5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第4回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50	250	250
行使時平均株価 (円)	2,220	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	89	-

(注) 平成24年9月11日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,382,297千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 61,456千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,493千円	12,147千円
一括償却資産	2,613	4,670
資産除去債務	1,214	2,658
未払費用	2,993	3,838
仕掛開発費	5,565	36,407
その他	210	1,973
繰延税金資産合計	35,090	61,695
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	953	1,812
繰延税金負債合計	953	1,812
繰延税金資産の純額	34,136	59,883

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.988～1.255%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
期首残高	- 千円	3,271千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,230	4,105
時の経過による調整額	40	81
期末残高	3,271	7,458

(貸貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てソーシャルアプリ事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は全て本邦の外部顧客への売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
グリーン株式会社	2,033,253

(注)当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てソーシャルアプリ事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は全て本邦の外部顧客への売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
グリーン株式会社	2,887,732
株式会社ミクシィ	662,807
株式会社ディー・エヌ・エー	448,748

(注)当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	K i i(株)	東京都港区	326	ソフトウェア開発等	(被所有) 直接38.6	事務所の賃借 役員の兼任 1	事務所の賃借 2	4,196	-	-
							原状回復費用の支払	850	-	-
その他の関係会社	グリー(株)	東京都港区	2,165	インターネットメディア事業	(被所有) 直接31.7	当社サービスの提供 課金、代金回収、広告 宣伝の委託	当社サービスの提供 3	2,033,253	売掛金	239,586
							手数料の支払 3	794,871	-	-
							広告宣伝費の支払 4	129,553	未払金	29,706
									未払費用	2,070

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 役員の兼任については、平成24年 3月30日付で解消されております。
- (2) 事務所の賃借については、近隣の市場相場等を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 取引条件については、市場価格等を勘案した一般の取引条件にて、独立第三者間取引と同様に決定しております。
- (4) 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格等を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)アトランティス	東京都港区	141	ソフトウェア開発等	-	広告宣伝の委託	広告宣伝費の受取 1	1,544	売掛金	23
							広告宣伝費の支払 1	34,503	未払金	4,452

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格等を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	グリー(株)	東京都港区	2,191	インターネットメディア事業	(被所有)直接14.0	当社サービスの提供課金、代金回収、広告宣伝の委託	当社サービスの提供 1	2,887,732	売掛金	407,195
							手数料の支払 1	1,143,839	-	-
							広告宣伝費の支払 2	200,790	未払金	43,356
								未払費用	3,403	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、独立第三者間取引と同様に決定しております。

(2) 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格等を決定しております。

3. グリー(株)は、当社株式上場に伴う平成24年12月10日付の新株式発行及びグリー(株)保有の当社株式の売出により、関連当事者に該当しなくなっております。そのため、当期首から平成24年12月末までの取引金額及び同月末残高を記載しております。なお、資本金及び議決権等の被所有割合については当事業年度末時点のものを記載しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)アトランティス	東京都港区	141	ソフトウェア開発等	-	広告宣伝の委託	広告宣伝費の受取 1	39	売掛金	2
							広告宣伝費の支払 1	27,665	未払金	1,434

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格等を決定しております。
3. (株)アトランティスは、親会社であるグリー(株)が当社株式上場に伴いその他の関係会社に該当しなくなったため、関連当事者に該当しなくなっております。そのため、当期首から平成24年12月末までの取引金額及び同月末残高を記載しております。なお、資本金及び議決権等の被所有割合については当事業年度末時点のものを記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	236.72円	398.24円
1株当たり当期純利益金額	147.81円	174.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	131.89円

- (注) 1. 当社株式は、平成24年12月11日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は前事業年度末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	4,734.42円
1株当たり当期純利益金額	2,956.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	298,581	373,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	298,581	373,350
期中平均株式数(株)	2,020,000	2,138,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	691,768
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,510	20,016	2,275	31,251	7,515	5,389	23,735
工具、器具及び備品	1,967	7,411	-	9,378	3,898	3,657	5,480
有形固定資産計	15,477	27,428	2,275	40,630	11,414	9,047	29,215
無形固定資産							
商標権	-	787	-	787	32	32	754
ソフトウェア	4,001	9,236	-	13,238	2,508	2,097	10,730
その他	462	-	462	-	-	-	-
無形固定資産計	4,463	10,023	462	14,025	2,540	2,130	11,484

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の内容	増加額(千円)
建物	本社増床に伴う内装工事費等	13,717

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	50
預金 普通預金	708,926
小計	708,926
合計	708,976

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グリー株式会社	407,195
株式会社ディー・エヌ・エー	72,383
株式会社ミクシィ	153,705
NHN JAPAN株式会社	26,865
株式会社フジテレビジョン	26,744
その他	44,969
合計	731,863

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
344,478	4,651,825	4,264,440	731,863	85.4	42.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ビジュアライズ	19,210
(株)キーワーズ・インターナショナル	12,259
(株)ロジックロジック	6,825
(株)サンリオウェーブ	5,722
(株)オーツー	3,430
その他	17,841
合計	65,288

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
グリー(株)	43,356
日活(株)	24,150
(株)ミクシィ	21,152
(株)ワークポート	10,085
(株)プロネクサス	8,269
その他	75,570
合計	182,584

ハ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	124,209
住民税	27,134
事業税	31,958
合計	183,302

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	2,856,803	4,430,309
税引前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	461,859	652,369
四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	270,056	373,350
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	132.72	174.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	-	-	65.38	42.19

- (注) 1. 当社は、平成24年12月11日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載する予定であります。 http://www.enish.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成24年11月7日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年11月21日及び平成24年12月3日関東財務局長に提出。

平成24年11月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成24年12月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

株式会社 enish
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社enish（旧社名：株式会社Synphonie）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社enish（旧社名：株式会社Synphonie）の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社enish（旧社名：株式会社Synphonie）の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社enish（旧社名：株式会社Synphonie）が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。